

屋内スケート施設あり方検討会議

報 告 書

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和5年3月
屋内スケート施設あり方検討会議

目 次

はじめに	2
1 検討の背景	3
2 検討の経過	3
〔1〕屋内スケート施設あり方検討会議構成員一覧	3
〔2〕検討の経過	4
〔3〕検討会議の概要	5
第1回 検討会議の概要	5
第2回 検討会議の概要	6
第3回 検討会議の概要	7
第4回 検討会議の概要	8
第5回 検討会議の概要	9
3 検討結果	10
〔1〕屋内スケート施設整備により期待される効果	10
〔2〕屋内スケート施設整備及び運営に係る課題	13
〔3〕本県における屋内スケート施設のあり方(考え方)	16
4 まとめ（今後の進め方について）	20
参考資料	22

はじめに

本県では、平成29年3月に民間事業者が運営する屋内スケート施設が閉鎖して以降、東日本では唯一フィギュアスケートやアイスホッケー競技の公式大会を開催できる施設がない状況となっていることを受けて、本県における屋内スケート施設の「あり方」について検討が求められました。

屋内スケート施設は、子どもたちに夢を与え、競技者はもとより多くの県民に活動の場を提供できるなど、山形の魅力や県民の幸せの向上にとっても非常に重要な施設であると考えられますが、「かつてはあったが、なくなってしまった」という経過も踏まえ、「持続可能性」を大きなテーマに掲げ、県によるスポーツ施設整備の意義としての検討を重ねてまいりました。

会議においては、実際に他県で屋内スケート施設を運営する事業者（アドバイザー）から管理運営の実情等を伺い、本県の関係競技団体からも、競技、練習環境に係る現状やこれまでの状況、本県に屋内スケート施設があった場合の効果等について説明をいただいたうえで、様々な情報を整理し、本県における屋内スケート施設のあり方について「報告書」を取りまとめました。

県におかれましては、今後、屋内スケート施設の整備の具体的な検討を進めていくうえで、本報告書の内容を踏まえて、県民誰もが生活の充実や地域の魅力向上を実感できる施設が整備されることを願います。

最後に、アドバイザーとして検討会議に御参加いただいた、(株)パティネレジャー、クロススポーツマーケティング㈱の両御担当者をはじめ、検討にあたり御協力いただいた競技団体や関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

令和5年3月

屋内スケート施設あり方検討会議
会長 山田 浩久

1 検討の背景

- ・ 老若男女を問わず誰もが、生涯を通して気軽にスポーツに親しめる環境を充実させることは、県民の健康増進にも寄与するとともに、スポーツを通じた地域の活性化や若者の県内回帰・定着にもつながるものと考えられる。（「第4次山形県総合発展計画」においても、スポーツに親しむ機会を充実させていくことは、一人ひとりの人生を豊かなものとし、社会全体の豊かさ、活力向上へつながるものと位置付けている。）
- ・ 本県のスケート環境の現状としては、平成29年3月に民間事業者が運営する屋内スケート施設が閉鎖して以降、東日本では唯一フィギュアスケートやアイスホッケー競技の公式大会を開催できる施設がなく、これまで、関係競技団体からその建設に関する要望も出されている。
- ・ 一方で、今後人口減少が加速することが見込まれ、また、県の財政状況は厳しさを増す中で、本県における屋内スケート施設の「あり方」（本県に合った施設像）や、整備に係る課題や留意事項などについて検討が必要となったものである。

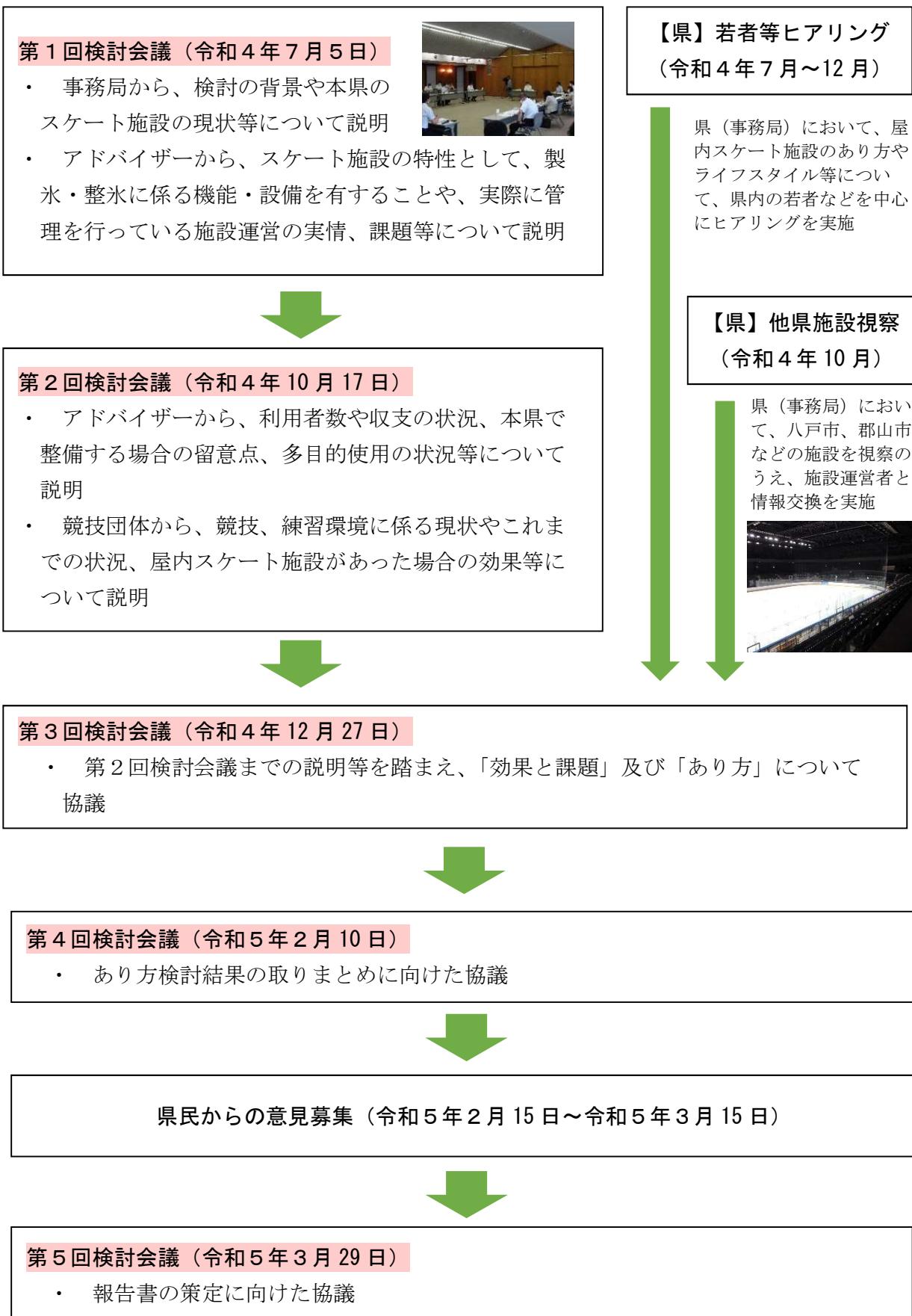
2 検討の経過

[1] 屋内スケート施設あり方検討会議（以下「検討会議」という。）構成員一覧

（敬称略、五十音順）

所 属	職 名	氏 名	備 考
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・山形	理事	井上 圭子	
株式会社山形銀行	営業支援部 調査役	加藤 文子	
山形県高等学校体育連盟	会長	佐藤 裕恒	
公益財団法人山形県スポーツ協会	専務理事	須藤 勇司	
東洋大学大学院	客員教授	藤木 秀明	
山形ママコミュニティ mama★jam	代表	山川 唯美	
山形大学人文社会科学部	教授	山田 浩久	会 長

〔2〕検討の経過



〔3〕検討会議の概要

第1回 検討会議（令和4年7月5日開催）の概要

① 事務局からの説明

- ・ 検討の背景や本県のスケート施設の現状等について説明。

② アドバイザーからの説明

- ・ 株式会社パティネレジャーから、スケート施設はその特性として、体育館と異なり製氷・整氷に係る機能や設備を有することや、実際に管理を行っている新潟市アイスアリーナ運営の実情、課題等について説明。
- ・ 開設初年度は計画を上回る収益があったが、その後の採算は見込みを下回る状況であり、加えてコロナと原油・物価高騰に直面していることから、厳しい運営を強いられているとのこと。

③ 構成員からの主な意見

＜まちづくり・地域活性化の視点＞

- ・ 屋内スケート施設は、スポーツ振興や競技力向上といったことからも重要な施設だが、一度民間のスケート施設が無くなってしまったことからも、持続可能な施設のあり方が課題となる。
- ・ 様々な工夫をこらして、利用者を増やし県民が納得することが必要。スケート場単独で難しければ、冬はスケート、夏はアクティビティといったことも検討しなければならないのではないか。他の施設（新潟）の事例からも、通年利用とした場合の冬季以外の利用者確保策は大きな課題。

＜競技力向上の視点＞

- ・ 屋内スケート施設がないことで、フィギュアやアイスホッケーの競技人口は他県と比べて少ないと考えられ、施設ができると競技の普及にもつながる。
- ・ 競技力を上げるためにには、指導者も重要であり、競技団体と連携することも必要。県と競技団体が一丸となって、指導者育成など、ソフト面の充実もセットで考えなければならない。

＜一般県民の視点＞

- ・ 子どもの頃に親に連れて行ってもらった記憶がまだ残っており、屋内スケート施設の検討については、子育て世代は、親子が一緒に遊べる施設に期待している声がある。

第2回検討会議（令和4年10月17日開催）の概要

① アドバイザーからの説明

- ・ 株パティネレジャーから、「新潟市アイスアリーナ」の利用者数や収支の状況（ともに年々減少、維持管理費用 年1.5億円 等）、本県での屋内スケート施設を整備する場合の留意点（人口規模から新潟に比べ山形の利用者見込みは相当少ない）等について説明。
- ・ クロススポーツマーケティング株から、「FLAT HACHINOHE」の概要や、スケート用とバスケ用のフロア切替といった多目的使用の状況等について説明。

② 競技団体からの主に下記の3点についての説明

- ・ 競技、練習環境に係る現状やこれまでの状況について
- ・ 本県に屋内スケート施設があった場合の効果について
- ・ 利用者確保策（持続可能な施設運営について）

＜山形県スケート連盟＞

- ・ 山形市にあった屋内スケート施設の閉鎖後は、県外の施設での練習となり、選手と保護者にとって時間と費用の負担が大きく、コロナ禍での行動制限もあり、活動を続けていくことが厳しい状況が続いている。
- ・ 選手強化育成・発掘・普及、老若男女問わず幅広い世代の方にも生涯スポーツであるスケートを楽しんでもらうためにも、400m トラックの中に30m×60m のリンクを入れたダブルリンクとすることで、より効果があると考える。
- ・ 豪雪と猛暑の山形県において、屋内スポーツ施設があれば、冬季期間は雪の影響で活動が制限されることなく、夏季期間は身体への負担を軽減しながら、幅広い年齢層の県民が気軽に運動できる場となる。

特に学校体育には力を入れて、小中高生の各カテゴリーでのスケート教室を積極的に呼びかけ、スケートに触れる機会を増やすことで、利用者の増大、競技人口の拡大のきっかけにしたいと考える。

＜山形県アイスホッケー連盟＞

- ・ 山形市内の屋内スケート施設閉鎖後は、主に宮城県や福島県の施設で活動しているが、県外団体では深夜帯の活動しか確保できない、また、移動で往復4～5時間をするなど、参加や費用の負担が大きくなっている。
- ・ スピードスケートトラックは手すりがなく、ループ（逆回り禁止）であるため、ある程度滑ることができる人向けであり、一般のスケートリンクの方が誰もが気軽に滑ることができ、県民が広くスケートに親しむために必要である。

- ・ 近年は、子どもの頃から様々なスポーツを行うことが良いと広く浸透しており、スケートは体幹・下半身・バランス感覚の強化にも効果的である。
- ・ 屋内スケート施設が整備されれば、連盟としても自ら開催する側として、スケート教室やアイスホッケ一体験会等を広く開催するとともに、他県との交流を増やし使用率を上げるためにも、積極的に競技会を誘致、また自らも企画していきたい。

<山形県カーリング協会>

- ・ 現在県内にカーリングを行える施設はなく、盛岡のリンクを月1回程度使用している。練習時間は1回4時間前後だが、練習会場までは車で往復6時間程度かかることから、このような現状が競技者が増えない原因になっていると考えられる。
- ・ カーリング競技では、特殊な製氷が必要となるため、競技をする上でも、管理する上でも専用のカーリングシートが必要であり、大会の招致などのためにも4シート以上の整備を希望。
- ・ 屋内スケート施設に併設してカーリング専用シートが整備されれば、競技人口の拡大、競技力向上、スケート場の利用率のアップにつながるとともに、生涯スポーツの場、障がい者スポーツの場を提供できる。
- ・ 競技人口の拡大に向けては、各年齢層に合わせた定期的なカーリング教室の開催や、障がい者スポーツとしてのカーリング教室などを実施していく。また、JCAカーリングスクールや、OCT（オリンピックセレブレーションツアーア）の招致なども企画していきたい。

第3回検討会議（令和4年12月27日開催）の概要

① 事務局からの説明

- ・ 各委員から要望があった項目（若者・女性等の意見、本県の人口減少や財政の状況及び他県の屋内スケート施設の概要一覧等）について説明。

② これまでのアドバイザーや競技団体からの説明等を踏まえた主な意見

<効果と課題について>

- ・ 効果を定量化することは難しいが、行政サービスとしてスポーツ施設を整備することで、山形の魅力が生まれ、将来の子どもたちや若者はもとより、県民全体の幸せにつながっていけばよい。
- ・ 若者のスポーツ離れが進む中、幼少期の体験がその後の人生につながる。スポーツに親しむ環境づくりの面で施設の効果は高いのではないか。
- ・ 一方で、公共施設である以上は、使われる施設でなければならず、いかに利用者を確保するかが大きな課題。

- ・ 公費負担を抑えるためには、民間の創意工夫などを活かした官民連携による整備手法を検討していくことが重要。

<あり方について>

- ・ 施設の方向性を定めたうえで、多くの方が利用できるよう、スケート以外での活用も検討してはどうか。
- ・ 車で行きやすい場所に加えて、子どもや障がい者の自立を促すため、公共交通機関が使えるような観点も重要。
- ・ 新たな施設整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、誰にでも優しい施設にすることが必要。
- ・ カフェや多目的スペースの設置などによる子育て世代も利用しやすい雰囲気づくりが重要。

<その他>

- ・ オリンピック種目（例：カーリング）はオリンピック開催時には盛り上がる所以、その機運を活用して、スポーツ人口の拡大につなげていくことも有効ではないか。

第4回検討会議（令和5年2月10日開催）の概要

① 事務局からの説明

- ・ 各委員から要望があった項目（県政アンケート結果、全国のスケート施設の状況）について説明

② あり方検討結果（報告書）の取りまとめに向けた協議

- ・ 屋内スケート施設整備により期待される効果、課題及びあり方（考え方）について協議。
- ・ 今後は、報告書（素案）について広く意見募集を行ったうえで、第5回検討会議で最終の報告書を取りまとめることとした。
なお、各構成員からの主な意見については下記のとおり。

<主な意見>

- ・ 山形には遊ぶところがない、つまらないといった若者の声もあり、イベントを含め 様々な可能性が広がる施設がよい。エンターテイメント性のあるワクワク感が感じられる施設を期待したい。
- ・ 多くの方に活用いただくためには、運営主体とスポーツ団体などが密接に連携することで県民の方々へ幅広く利用機会を提供するなど、利用促進策が重要。
- ・ 400mリンクを求める声も一部にあるが、財政負担などの面から、フィギュアやアイスホッケーの公式大会が開催できる規模（60m×30m）を基本に考えるこ

とが妥当。併せて、昨今のカーリング人気等も踏まえ、カーリングシートを備えた施設を検討してはどうか。

- ・ 過度な財政負担が続くことは、県民に負担を強いることになるが、民間に依存し過ぎても、整備後に途中で投げ出されれば、それもまた負担になる。「どちらにも陥らない」覚悟をもって更に検討を進めていかなければならない。
- ・ 官民連携は、実際に行うとすれば、検討事項も多様で、一筋縄ではいかない分野。今後の調査には、予算や体制などをしっかり整えて臨んでもらいたい。

第5回検討会議（令和5年3月29日開催）の概要

① 事務局からの説明

- ・ 県議会2月定例会総務常任委員会での意見、県民からの意見募集の結果及び令和5年度実施予定の事業費や収支のシミュレーション、経済波及効果などに係る基礎調査について説明。

② 報告書の策定に向けた協議

- ・ 県民からの御意見等を踏まえ、報告書の策定に向けて協議を行った。

<主な意見>

- ・ （県民の意見から） 検討会議の報告書としてまとめた「期待される効果」と同じことを県民も感じてくださっている。
- ・ 酒田のスワンスケートリンクが閉鎖になるという情報があったからか、庄内地域に造って欲しいという意見が大変多く見受けられたが、整備するとなれば、やはり立地が一番大事になってくるので、しっかり調査をして、いろんな方向から考えていく必要がある。
- ・ 氷を張る期間を通年か冬季のみにするかは、施設の具体的な仕様にも関わるので、夏季にどれだけ利用者が確保できるか、適切に見定めて今後検討していくことが必要。
- ・ 現在は建設費、運営費がかなり上がっており、整備するとなれば多額の費用が掛かることが見込まれ、ライフサイクルコストをしっかりと見据えていく必要がある。具体的に検討を進めていくにあたっては様々なプレーヤーの役割分担と連携が必要。
- ・ 競技力向上の面から、もっと強くなりたいと思ったときに、そこに強化できる、育ててもらえる環境があることは非常に大事。競技団体などによる組織的な対応が重要になる。

3 検討結果



[1] 屋内スケート施設整備により期待される効果

- スポーツは、県民の生活や心を豊かにし、「県民の幸せ」や「ウェルビーイング(Well-being)」につながるものといえる。
(スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画¹及び第4次山形県総合発展計画でも位置づけられている。)
- 県民のスポーツに親しむ機会が充実され、本県での暮らしに新たな彩りを与え、県民の幸福度の向上をもたらすことが期待される。
(山形県スポーツ推進計画に掲げる施策目標である「県民（成人・子ども）のスポーツ実施率」の向上に資することが期待される。)
- 特に、子どもたちにとって、幼児期から様々なスポーツに触れる機会が向上することで、新たな関心の醸成や運動能力の向上、さらには、県内での新たな活躍の場の創出が期待され、ひいては、夢の実現へつながっていくことが期待される。

① 県民の幸せの向上、健康増進

- ・ スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画において、「スポーツは、『自発的な』参画を通して、人々が感じる『楽しさ』や『喜び』に本質をもつもの（『Well-being』の考え方にもつながる）」としており、また、第4次山形県総合発展計画においても、「生きがいにつながるスポーツに親しむ機会を充実させていくことにより、一人ひとりの人生を豊かなものとし、社会全体の豊かさ、活力向上へとつなげていく」と位置付けている。スポーツは、県民の生活や心を豊かにする（県民の幸せ、「ウェルビーイング(Well-being)」につながる）ものといえる。
- ・ 県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むために、ライフステージに応じてスポーツに取り組むことは不可欠である。スポーツに親しむ一つの拠点が整備され、県民のスポーツ機会が充実されることは、暮らしの彩りや楽しみの享受など、真の豊かさ、心の安定、生きがい・幸せを県民が実感し、幸福度の向上をもたらす効果が期待される。
- ・ 特に、生涯にわたるスポーツライフの基礎となる幼児期からのスポーツ機会が向上することは、子どもたちにとって、「やってみたい」と思っても容易にはアプローチできなかつた夢の実現、自分らしさの發揮、県内での活躍の場の創出、また、小さ

¹ 参考資料 21 頁

い頃から様々なスポーツに触れる、体験することで得られる運動能力の向上やスポーツに対する関心の醸成が期待される。

- ・ スケートは、氷上でスケートの刃に体重をかけながら、立つ・進む・方向転換などの動作を繰り返す全身運動で、バランス感覚が養われ、体幹を鍛えられるなど、体力・運動能力を向上させる効果とともに、ストレスの解消やダイエットの効果も期待される。
- ・ 本県は、「健康長寿日本一」の実現を目指し、県民の健康づくりを推進する中で、身体活動・運動を含む生活習慣の改善を重要視している。適度な運動を継続することは、肥満や生活習慣病の予防に有効で、さらには高齢者の自立度を高め、健康長寿へとつながっていく。
- ・ 雪国である本県では、降雪の影響を受ける冬季間の運動不足が課題になりやすいが、屋内スポーツ施設の設置は、冬季間の運動機会の提供、運動不足の解消につながり、健康増進に寄与することが期待される。

② 地方創生、若者・女性の定着・回帰

- ・ 地方の人口減少問題の中で、若者・女性の流出の傾向が見られている。その要因は、様々であるが、令和4年度県政アンケート調査において、県内在住の18歳以上20歳代は「余暇の充実」を重視する傾向が見て取れる。²
- ・ 若者・女性を対象にしたインタビューにおいても、本県は「遊ぶところがない」、「楽しいところがない」「何もないイメージが定着している」などの意見が寄せられている。しあわせ子育て応援部が実施した「オンライン100人女子会」においても、同様に「遊ぶところがない」との意見がみられる。エンターテイメント性のある施設、「ワクワク感」が感じられる施設を整備することで、余暇の充実を実現し、若者・女性の定着・回帰につながることが期待される。
- ・ 近年のオリンピックでは若者の関心の高いスポーツが新規に採用され、実際に若者の活躍が目立っており、本県でも若い世代のそうした競技での活躍が見られている。また、競技として技術の向上を指向するタイプとスポーツを楽しむことを指向するタイプへ二極化していることや、若者のみならず女性のスポーツ離れが進んでいくとの指摘もある。本県でも様々なスポーツに触れる、楽しめる、活躍できる、様々な可能性が広がる環境は、若者や女性の本県でのくらしの肯定感や郷土愛、地域へのアイデンティティの醸成につながることが期待される。例えば、冬季五輪における女子カーリングチームの活躍など、五輪開催のたびに大きな注目を集めており、こうした競技を実施できる環境があれば、県内の女性活躍の幅が広がることが考えられる。

² 参考資料27頁、「幸福かどうかを判断する際に重視したもの」として「余暇の充実」(45.3%、①健康状況 62.4%、②家族関係 58.8%に次ぐ第3位)と回答

- ・ また、新たな施設の整備は、新たな人の流れをつくることや、周辺環境とエリアとしての相乗効果を發揮することなど、交流人口を拡大し、地域を活性化することが期待される。

③ 競技力の向上

- ・ 現状、競技のために、県外へ遠距離・長時間の移動を要している競技関係者、愛好家にとって、県内に施設が整備されれば競技の機会や時間等の拡大が考えられ、競技力の向上が期待できる。また、屋内施設は天候、気象条件の影響を受けないことから、練習や活動が計画しやすくなることや、県内の屋内スケート施設の閉鎖前は本県で開催することができた大会が近年は他県で開催せざるをえなかつたものを、県内で開催することが可能となることも、競技の普及・強化に資するものと考えられる。
- ・ 北海道などスケートの盛んな地域では、スポーツ少年団、部活動等において、冬季はスケートを行い、夏季は別のスポーツを行う「二毛作」の活動が珍しくない。スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」においても、シーズン制等による複数種目実施が望ましいとされており、様々なスポーツ機会の充実は、競技力強化の土台となる様々なスポーツ人口（裾野）の拡大が期待される。
- ・ 特に、ゴールデンエイジと呼ばれる9歳から12歳頃の時期は、生涯で最も神経系が発達し、運動能力が急速に向上する時期であり、スケートを含む多様な運動を経験することは、将来のアスリートとしての基礎を培うことにつながるものである。

④ 共生社会の実現

- ・ スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画では、「誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人と「ともに」スポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会を実現することを政策目標として、「性別、年齢、障がいの有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、全ての人がスポーツにアクセスできるような社会の実現・機運の醸成を目指す」ことを新たな視点のひとつとして掲げている。本県のスポーツ推進計画においても、「ライフステージに応じ、楽しみながら「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進とその環境整備を行う」ことを施策目標に掲げている。
- ・ 他県の屋内スケート施設では、小学生以上の知的障がいのある方を対象としたレクリエーション教室等が開催されている。屋内施設の整備は、様々な環境に臨機応変に対応することが難しい場合においても、天候の影響を受ける屋外施設と異なり、活動の機会を計画・提供しやすくなり、機会の充実につながると考えられる。また、屋内で公式大会を開催できる施設があることは、スペシャルオリンピックスなど障がい者スポーツ競技を目指す選手にとっても、スポーツ環境が改善することとなる。

[2] 屋内スケート施設整備及び運営に係る課題

- 今回の検討の出発点である、「県内にあった公式大会のできる屋内スケート施設がなくなった」という経過を踏まえ、「持続可能性」を特に重視して考える必要がある。
- 全国のスケート施設数（屋内・屋外）については、全国的な傾向として、昭和 60 年（1985 年）度 940 施設のピークから平成 30 年（2018 年）度 216 施設まで減少している状況にある。³
少子高齢化を伴う人口減少による利用者の減少、老朽化設備の更新費や製氷・整氷のための維持費の負担等の課題がその背景にあるといわれている。
- このような中で、持続可能な施設を考えるには、多くの方から利用されること（利用者数の確保）、スケート施設の特性から増嵩しがちな整備・運営コストに係る財政負担の抑制、製氷・整氷に係る技術をはじめ施設運営のノウハウを有する民間との効果的な連携が、大きな課題と考えられる。

① 利用者の確保

- ・ 地方の人口減少は全国共通の課題となっており、本県においても今後更なる加速が見込まれている。人口減少社会においては、そもそもスポーツの担い手、プレイヤーの絶対数の減少を見据えた対応が求められる。
- ・ 施設整備にあたっての利用者見込は、より精緻な分析・算定が必要となるが、参考となる新潟市アイスアリーナの場合、商圏人口を新潟市の約 80 万人としており、本県全体の人口規模の 8 割に相当することからも、新潟市アイスアリーナ同様の利用者を確保することの難しさがうかがえる。
- ・ 本県のスケート競技全般の登録競技者数は、104 人（令和 2 年度）⁴で、東北では、5 番目の規模となっており、現在の競技者数が多数であるとは言いかたく、今後の競技団体の組織強化、競技団体の主導するクラブ化など、関係団体が連携した普及、裾野の拡大を進める必要がある。
- ・ 若者のスポーツ離れについて、県政アンケート結果においても傾向が見られたが、スマホに費やす時間、いわゆるスクリーンタイムの増加に加えて、コロナ禍の影響により、更に進むことが考えられる。加えて、部活動改革、運動部活動の地域移行が進む中にあって、学校に新たな部の設置や部員の確保を求めるることは困難な状況にある。

³ 参考資料 39 頁、スポーツ庁 体育・スポーツ現況調査より

⁴ 参考資料 44 頁

- ・ 子ども、若者の中でも、近年、積極的にスポーツに取り組む子どもとそうでない子どもの二極化について指摘されている。競技者、愛好者、健康志向者、遊び・体験と幅広い層からの利用を取り込む必要がある。
- ・ 他県のスケート施設では、開設後から経年で利用者が減少しており、また、スケート施設の特性として、ウィンタースポーツとして利用者数が多くなる時期は冬季間であり、夏季の利用者数が減少する傾向にある。全国のスケート施設の約8割が夏季はスケート利用を行わず施設の閉鎖または別用途への利用に供する形態としている。⁵
- ・ こうした状況の下、施設ができれば人が集まるといった考えではなく、多くの方から多様なシーンで利用されるよう、スケート以外の機能も有する施設の多機能性について検討する必要がある。なお、多機能性については、オールマイティ、何でもできることを意味するのではなく、県民ニーズを踏まえた機能を考えていくことが求められる。

② 財政負担の抑制

- ・ スケート施設は、製氷・整氷に係る機能・設備の性格から、体育館とは異なり、氷を張るための維持費としての電気水道代や、高額の設備の導入・更新経費を要するなど、整備コストのみならず、運営コストが増嵩する特性がある。
- ・ 新潟市の事例の運営コストは、計画時点で見込んだ営業費用 1.5 億円／年に加えて、主なメンテナンス・更新費用として、事業期間（開所から 15 年間）内の備品や照明器具等の更新など合計で 3 億円が計上されており、事業期間内の営業費用と更新費用の合計では、当該施設の建設費用約 23 億円を上回っている。事業期間が長期になればなるほど設備の更新費用を要し、施設のライフサイクルコストをよく踏まえる必要がある。
- ・ 他県の屋内スケート施設を見ても、一般的に屋内スケート施設の利用者負担（受益者負担）は、そのコストに対応して、屋外施設と比べて高額に設定されている。負担の大きさは利用者確保にも影響することが考えられ、少しでも負担を減らすためにも、コストの縮減、整備・運営方法の工夫等が求められる。
- ・ 前述のとおり、ウィンタースポーツであるスケート利用は、夏季に減少する傾向があるが、一方で夏季高温下での製氷・整氷に係る維持管理は高コストであり、昨今の電力需給ひっ迫の点からも留意すべきである。前述の全国の施設運営の状況からも、季節によって解氷することを検討する必要がある。

⁵ 参考資料 43 頁、日本スケート連盟「全国スケートリンク」（令和 3 年 8 月現在）より

- ・ 県の財政状況が厳しさを増す中にあって、財政負担を極力抑制することが課題である。ある程度の公費負担はやむを得ないとしても、恒常に過度な財政負担が続いた場合、持続可能な運営が困難となり、次の世代に問題を先送りすることとなる。コスト縮減はもとより、外部財源の確保も含め、あらゆる財政負担の抑制策の検討を重ねる必要がある。（スポーツ庁が推進するスタジアム・アリーナ改革においては、民間資金を組み合わせた多様な資金調達について、特に考慮すべきとしている。）
- ・ なお、過去の事例データについては、昨今の物価高騰、電力需給のひっ迫の影響を受け、さらに増額している状況にある。初期の整備コストのみならず、維持管理、補修、更新等を含むライフサイクルコストをより精査し、県民に丁寧に説明しながら進める必要がある。

③ 官民連携の推進

- ・ スケート施設の整備・運営には、製氷・整氷の専門的な知見・技術が求められ、民間活力の導入（官民連携）が不可欠である。
- ・ 加えて、前述の利用者の確保や財政負担の抑制に向けて、柔軟かつ効率的な整備・運営、整備・維持管理コストの最適化を図るうえで、民間のノウハウや創意工夫を引き出し、最大限活用できるか、行政と民間との連携の効果を最大化できるかが、大きな課題と考えられる。その際、適切な行政の負担がなく、過度に民間の負担に依存し過ぎた場合、事業の持続可能性に影響を与えかねない点にも留意する必要がある。
- ・ 公共施設の整備・運営に係る民間活力の導入については、政府の「PPP／PFI 推進アクションプラン（令和4年度改訂版）」において、財政健全化とインフラ確保の両立、民間投資の誘発による成長と分配の好循環の実現を目的に、官民連携の推進を掲げており、他県のスケート施設の事例においても、指定管理者制度のみならず、PFI方式、DBO方式、民間事業者が公有地を賃借し施設を整備・運営、行政は一定の年間利用権を借り入れる方式など、従来にはなかった様々な手法が見られている。これらは、周辺環境を含めた各施設の市場性により、民間が担う範囲や提供されるサービスが異なっている。
- ・ 官民連携を前提とする場合、民間にとっては市場性が重要な要素であるため、民間の視点を取り入れた、より詳細な調査・分析をもとに、民間との対話をを行いながら、官民連携の均衡点を探っていくことが必要になる。



[3] 本県における屋内スケート施設のあり方（考え方）

（1）基本的な考え方

- 更なる人口減少が見込まれ、県の財政状況も厳しさを増している中での公共施設整備にあたっては、県民に丁寧に説明しながら取組みを進めることが重要である。
- 今回検討した、現時点で県内にない施設を整備することは、県民のスポーツに触れる機会が増え、スポーツへの親しみのひとつの拠点として、生活や心を豊かにする（県民の幸せ、「ウェルビーイング（Well-being）」につながる）など大きな効果が期待できる。とりわけ、本県の子どもたちにとって、生涯にわたる多様なスポーツ享受の基礎を培い、また、県内での活躍の場、ひいては夢の実現につながる、魅力的な施設となる可能性を秘めている。
- 一方で、公共施設である以上、多くの方から利用されなければならず、加えて、スケート施設は、製氷・整氷に係る機能・設備の性格から、整備・運営コストが嵩する特性がある。このため、将来世代に負担を残さないよう、民間のノウハウや創意工夫を最大限活用し、コストを抑制しながら、利用者の確保に向けた様々な施設利用の可能性等、柔軟かつ効率的な整備・運営手法について十分な検討が必要である。
- このような施設の整備による効果と課題の両面を踏まえ、
 - ・ 県民のウェルビーイング向上につながり、特に、本県の子どもたちの未来のためになる施設
 - ・ スケート以外にも、より多くの方から有効に活用いただける多機能性
 - ・ 民間活力を活かした、官民連携による柔軟かつ効率的な整備・運営を基本として「持続可能な施設」を目指すべきである。

（2）具体的な事項

① 多機能性

- ・ 前述のとおり、持続可能な施設を目指すうえで、「スケート以外にも、より多くの方から有効に活用いただける多機能性」を有する施設を、あり方の基本的な考え方のひとつとして提示している。
- ・ 他県の事例でも、冬季はリンクとして利用しながら、夏季は解氷し、イベント会場、アリーナ、スケートボードなどで利用しているケースや、通年型のリンク上に断熱移動式フロアを設置し、アリーナ等への転換を可能にしているケースがみられる。

- ・若い世代の可能性を広げる、若い世代に興味・関心の高い活動を可能とする機能を加えることも検討に値すると考える。例えば、スケートに限らずスポーツ離れの傾向がある若者にとっても親しみやすい、若い世代で流行しているスポーツ（スケートボード、クライミング等）の利用を可能とすることなどが考えられる。
- ・いずれにしても、利用者の確保に向け、県民のニーズを把握しながら、多くの方が様々な用途・目的で利用可能とすることが重要である。

② アクセス性（立地）

- ・老若男女を問わず、誰もがアクセスしやすい場所への立地が求められる。本県は一人当たり、世帯当たりともに自動車保有台数・免許保有者数が、全国平均・東北平均を上回り、車社会の傾向が顕著であることを踏まえれば、駐車場の確保など自家用車利用の利便性の考慮が重要である。あわせて、子どもや障がいのある方が、自ら施設まで通うことができるよう、公共交通機関の利便性も考慮する必要がある。
- ・施設整備において、立地は施設の性格や事業性、利活用の幅に大きく影響する極めて重要な検討事項である。財政負担抑制の観点から、新規の用地取得や造成・整地を極力要しないよう公有地の利用を前提としながら、施設へのアクセス性も踏まえ、慎重な検討が必要である。

③ S D G s の視点

ア ユニバーサルデザイン

年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰にでも「優しい施設」を整備するために、先進事例等も参考にしながら、ユニバーサルなデザインの施設を目指す必要がある。

あわせて、子育て世代が利用しやすいよう、授乳室や託児室をはじめ、例えば、子どもが滑っている様子を見られるような多目的スペースやカフェを合わせて整備するなど、施設の魅力を高めることにもつながる効果的な付帯機能の検討が必要である。

イ 環境負荷の低減（カーボンニュートラル）

気候変動対策は待ったなしの状況にあり、世界規模でカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取組みが進められている。徹底した省エネの推進、再生可能エネルギーの導入といった視点も持ちながら検討を進めていかなければならない。

特に、スケート施設は、製氷・整氷のためのエネルギーを多く必要とするため電気や水を大切にする、効率的に利用する観点は不可欠である。

ウ デジタル技術の活用

社会全体がデジタル化に向けて大きく加速しており、施設の管理・運営の効率性や利用者の利便性向上のため、通信環境やITシステムの整備等を検討することが望ましい。

例えば近隣県と連携を図り、他の施設との相互予約等が可能なシステムを構築することにより本県の施設の利用者確保にもつながることが想定されるなど、その価値を高めることも考えられる。

(3) 想定される設置パターン

上記の「(1) 基本的な考え方」、「(2) 具体的事項」及び他県の事例を踏まえると、屋内スケート施設整備は大きく下記の2パターンから検討を進めることが想定される。

【パターンA】

- ・ 他県の事例から、リンクの上に断熱フロアを設置し、随時転換によりスケート施設以外にも利用可能とするパターンがみられる。利用者ニーズに応じて、随時機能を変化させることにより、利用者確保が図られる。
- ・ 参考となる「FLAT HACHINOHE」では、アイスリンクの上に断熱移動式フロアを設置し、アリーナ等への転換が可能となっている。⁶

【参考】FLAT HACHINOHE



施設外観



スケート利用時



イベント利用時

【パターンB】

- ・ 他県の事例から、季節により解氷し、スケート以外にも利用可能とするパターンがみられる。通年でのスケート利用に比べ、製氷等に係るコスト低減が図られるなど、効率的な運営につながる。

⁶ 転換には、1～2日程度を要する。

- 参考となる「磐梯熱海アイスアリーナ」では、夏期（6月～8月）は解氷し、イベントや他のスポーツでの利用が可能となっている。⁷

【参考】磐梯熱海アイスアリーナ



施設外観



スケート利用時



イベント利用時

(4) その他（留意すべき事項等）

- 利用者確保、競技人口の裾野拡大に向けて、スケートがより身近に感じられるような機運醸成、雰囲気づくり、いわゆるプロモーション活動についても検討していくことが必要である。隣県を含め、より広範囲から集客を図るには、施設の独自性を打ち出し、他の施設との差別化を図ることも重要である。
- 地域経済への波及効果を考慮した場合、将来的に施設の運営や保守を担うことのできる地域の事業者、人材を育成することが望ましい。

⁷ 解氷後の製氷は、数週間の期間を要する。

4 まとめ（今後の進め方について）

人口減少が加速する、また、県財政が厳しい状況の中にあっても、県民の幸せを向上する、意義ある行政サービスは、提供されていかなければならない。会議の中では、民間が撤退後、進出していない屋内スケート施設の検討にあって、山形の未来を考える前向きな議論がなされた。

検討会議としては、今後の整備に向けた検討の一歩目として、本県に屋内スケート施設を整備する場合の効果と課題を整理したうえで、あり方として目指す姿の基本的な考え方をまとめ、他県の事例などを踏まえ、想定される設置パターンを示している。

設置パターンは、立地周辺の土地利用の状況や事業スキームと密接に関係するものであり、今後、県においては、今回の基本的な考え方を踏まえて、立地場所や官民連携の手法など、効率的・効果的な整備・運営の実現に向け具体的な検討を進めていくことになる。その検討を進めるためには、事業費や収支のシミュレーション、経済波及効果の試算など、民間のマーケティングの視点を取り入れた、より詳細な調査・分析を重ねていくことが求められる。

なお、整備に向けた過程において、調査・分析の結果等を県民に丁寧に説明しながら進めていくこと、併せて、多くの県民に有効に使われる施設を目指すため、県と関係団体等が十分に連携を図りながら、より実効性の高い利用者確保策を検討し、県を挙げて施設の利活用のビジョンを示していくことが重要と考えられる。

本県に屋内スケート施設が整備されることにより、スポーツやレジャーなど本県を楽しむ、本県で活躍する選択肢が広がり、山形の魅力、県民の幸福度の向上に寄与し、特に、山形の未来の子どもたちのためになる、大きな夢を与えることを期待したい。

以上

参 考 资 料

I スポーツ関連の計画等

| 第3期スポーツ基本計画より

スポーツ基本計画における 「スポーツ」の捉え方



「世界共通の人類の文化」としての「スポーツ」

スポーツ基本法の前文において、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と示されている。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な参画を通じて、より多くの人がスポーツの楽しさや感動を分かち合うような「スポーツ文化」の成熟に向けて、スポーツ基本計画においては必要な方針や具体的な施策等を示すことが求められている。



基本計画で取り扱う「スポーツ」

スポーツは、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に本質を持つもの（「Well-being」の考え方にもつながる）

基本



する



みる



ささえる

スポーツを通じて、他の分野にも貢献し、優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したりすることができるという社会活性化等に寄与する



地域社会の再生



健康長寿社会の実現



国民経済の発展



国際相互理解の促進など

中長期的なスポーツ政策の基本方針と 第3期計画における「新たな視点」

第2期計画において掲げた、

- ①スポーツで「人生」が変わる
- ②スポーツで「社会」を変える
- ③スポーツで「世界」につながる
- ④スポーツで「未来」を創る

という4つの中長期的な基本方針は今後も踏襲。



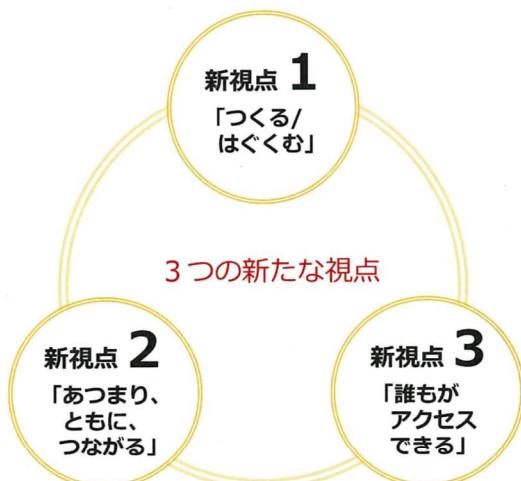
他方、

中長期的な基本方針に沿った具体的な施策を検討・実践するにあたり、
スポーツを取り巻く環境や社会状況の移り変わりとともに、
基本的方針の指す内容や、実現するための手立ては大きく変化。

例えば、

- | | |
|------|---|
| 「人生」 | ▶ 働き方や生活様式等のライフスタイルの変化、「人生100年時代」と言われる既存のライフステージ・ライフコースの変化 |
| 「社会」 | ▶ 情報化社会・技術の進歩（リアルとデジタルの融合等）、様々な視点や価値観を共有しあう多様性を尊重する声の高まり |
| 「世界」 | ▶ グローバル化・国際化の進展（新型コロナウイルス感染症の影響前から生じていた流れのポストコロナ社会における展望） |
| 「未来」 | ▶ 人口減少社会を迎えるなかでの「持続可能性」の課題。SDGsの展開（何を、どのような形で残していくか。その際、スポーツはどのような貢献が可能なのか） |

中長期的な基本方針を踏襲しつつ、
第2期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえると、
国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すには、
以下の3つの新たな視点が必要



3つの新たな視点は、それぞれが完全に
独立したものとして捉えるのではなく、
相互に密接に関係しあう側面があることに留意。

1. 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みに
とらわれずに柔軟に見直し・改善し、
最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した
人・組織があつまり、
課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いに
よって、スポーツ活動の開始や継続に
差が生じないような社会の実現や
機運の醸成を図る。

「新たな三つの視点」を支える 具体的な施策

1. 「つくる/はぐくむ」

既存の枠組みや考え方のみにとらわれず、社会情勢や状況等に
応じて、不断に柔軟に見直し・改善し、最も適切・有効な、
あるいは個々の状況等に応じた方法やルールを考え出したり、
創り出すような取組を促進・推進する。

◆ 多様な主体が参加できるスポーツの機会創出

- 性別、年齢、障害の有無等に関係なく、多様な主体それぞれが
スポーツに参画できる環境の構築等
- 教員も含めた指導者の養成や、体育の授業等の運動に親しむ機会
のさらなる充実
- 子供たちが参加する大会の在り方の不断の見直し など

◆ 自主性・自律性を促せるような指導ができる質の高い スポーツ指導者の育成

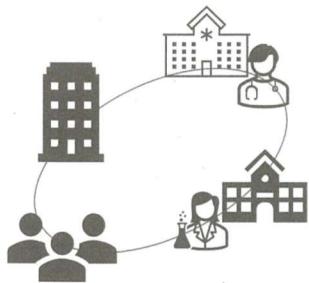
- 公認スポーツ指導者制度（（公財）日本スポーツ協会）等の指導者
講習や資格取得の充実を支援
- 暴力・不適切指導の根絶 など

◆ スポーツ界におけるDXの導入

- VR・ARや先進的なデジタル技術等を活用した、新たなスポーツ
実施機会の創出、選手強化活動における分析や支援 など

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場にある人々が、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現を目指し、機運を醸成する。また、スポーツの機会の提供や社会経済の活性化にあたり、様々な人々・組織が「あつまり」、「ともに」課題の解決等に取り組む。



スポーツで
誰もが「ともに」
「つながる」
楽しさを感じられる
社会

様々な人々・組織が
「あつまり」
「ともに」
スポーツの展開に
取り組む社会

◆ スポーツを通じた共生社会の実現

- 施設の整備やプログラムの提供、啓発活動等を通じて、様々な立場・状況の人が「あつまり」、「ともに」スポーツを楽しめる環境を構築 など

◆ スポーツ団体のガバナンス・経営力強化、関係団体等の連携・協力を通じた我が国のスポーツ体制の強化

- スポーツ団体のガバナンス・経営力強化を図るために経営人材の育成やネットワークの構築
- 国、地方公共団体の様々な部局、スポーツ団体、企業、保険者等の関係機関・団体等の取組の一体的な連携 など

◆ スポーツを通じた国際交流

- スポーツ分野の政府間国際協力の推進、国際スポーツ界への意思決定の参画、日本のスポーツの魅力発信 など

3. 「誰もがアクセスできる」

誰もがスポーツに参画し、スポーツの価値を体感できるような社会を実現するために、その前提として、年齢や性別、障害、経済的事情、地域事情の差等によって、スポーツに取り組むことを諦めたり、途中で理不尽・非合理に離れないような社会の実現や機運の醸成を図る。



年齢、性別、障害、経済・地域事情の差に
かかわらず誰もがスポーツに参画

◆ 地域において、住民の誰もが気軽にスポーツに親しめる「場づくり」等の機会の提供

- 総合型地域スポーツクラブの体制強化・役割の拡大等を通じた地域スポーツ環境の構築
- オープンスペース等のスポーツができる場の創出、スポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進 など

◆ アスリート育成パスウェイの構築及びスポーツ医・科学、情報等による支援の充実

- オリンピック・パラリンピック競技とともに、アスリートの発掘・育成・強化までを一貫して行うNPFにおけるパスウェイの構築の支援
- 全国のアスリートがスポーツ医・科学、情報等によるサポートを受けられるよう、関係機関の連携強化や人材育成等の促進 など

◆ 本人が望まない理由でスポーツを途中であきらめることがないような継続的なアクセスの確保

- 本人の希望によらず、けが・障害や不適切な指導などの理由でスポーツの機会を失うことがないよう、スポーツ実施者の安全・安心を確保 など

ii 第4次山形県総合発展計画（抜粋）

【政策の柱1】次代を担い地域を支える人材の育成・確保

◎政策2：生涯を通じた多様な学びの機会の充実

（政策展開の考え方）

生きがいにつながる生涯学習や文化芸術・スポーツに親しむ機会を充実させていくことにより、一人ひとりの人生を豊かなものとし、社会全体の豊かさ、活力向上へつなげていく。

（施策の方向）

・施策2：県民や地域に活力をもたらす多様な学びの促進

文科芸術・スポーツなど、県民生活の充実や地域の魅力向上にもつながる学習機会を充実する。

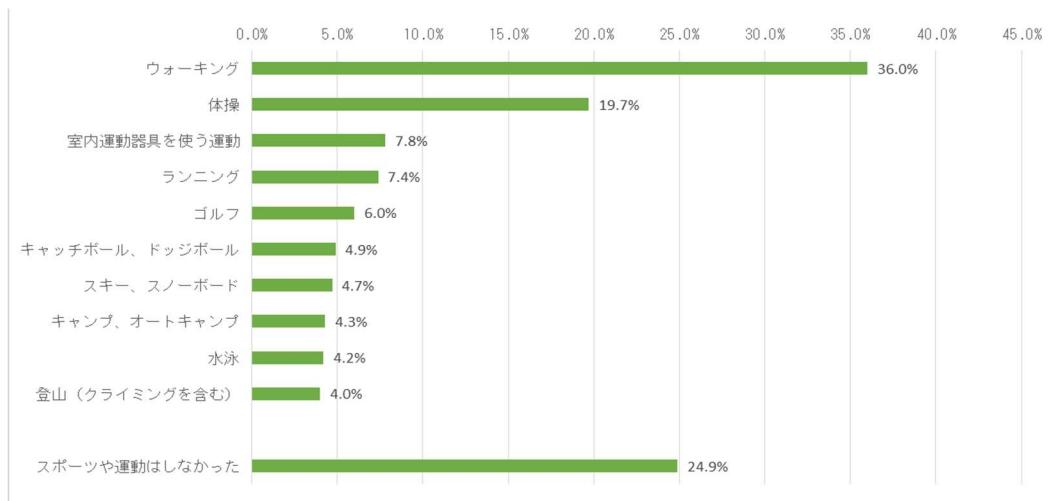
iii 令和4年度県政アンケート調査結果について

（1）スポーツに係る調査結果について

① この1年間に行った「スポーツ」や「運動」の状況について

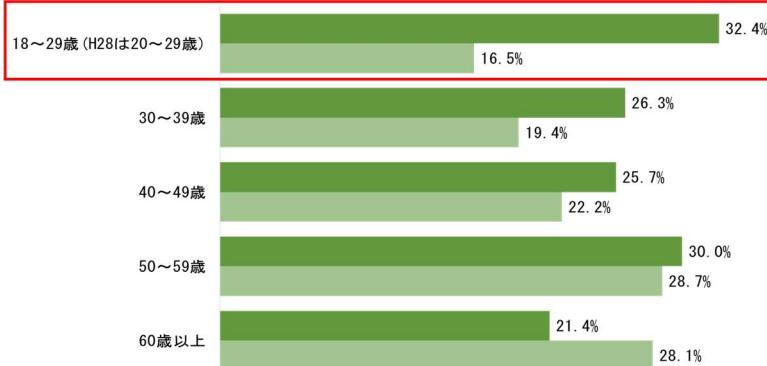
- ・ 県が実施した「令和4年度県政アンケート調査」によれば、この1年間に行った「スポーツ」や「運動」についてたずねたところ、「ウォーキング（散歩などを含む）」が36.0%で最も割合が高く、次いで「体操（ラジオ体操、職場体操、美容体操、エアロビクス、縄跳びなどを含む）」が19.7%、「室内運動器具を使ってする運動」が7.8%、「ランニング（ジョギング）」が7.4%、「ゴルフ」が6.0%の順となっている。
- ・ 一方、「スポーツや運動はしなかった」は24.9%となっている。

この1年間に行った「スポーツ」や「運動」 上位10項目（全体）



この1年間にスポーツをしなかった人の年齢別の状況

(新型コロナ発生前後 (H28とR4) を比較)



上段 : R4
下段 : H28

若者の男女別の状況



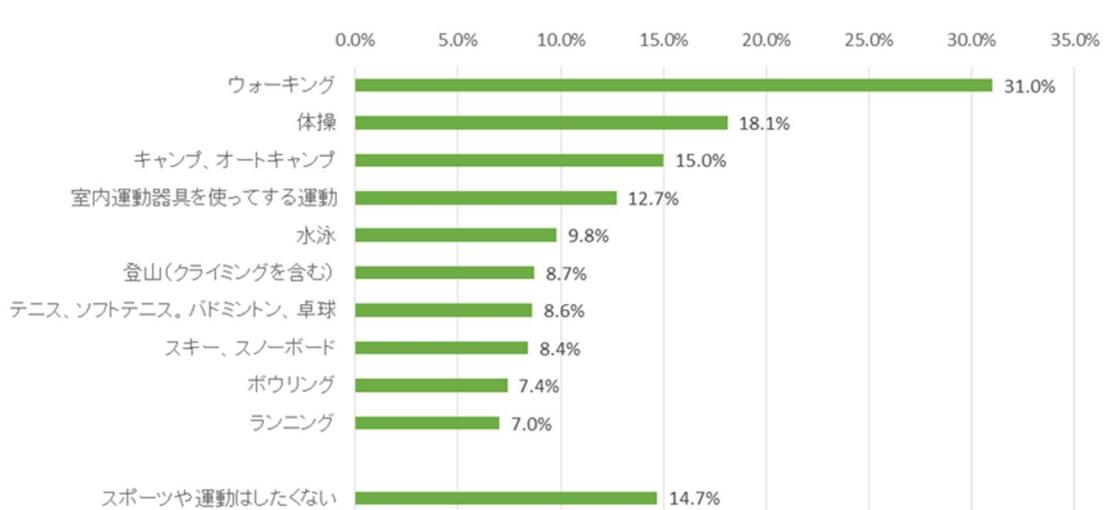
上段 : 男性 R4
下段 : 男性 H28

上段 : 女性 R4
下段 : 女性 H28

② 今後行ってみたい「スポーツ」や「運動」の状況について

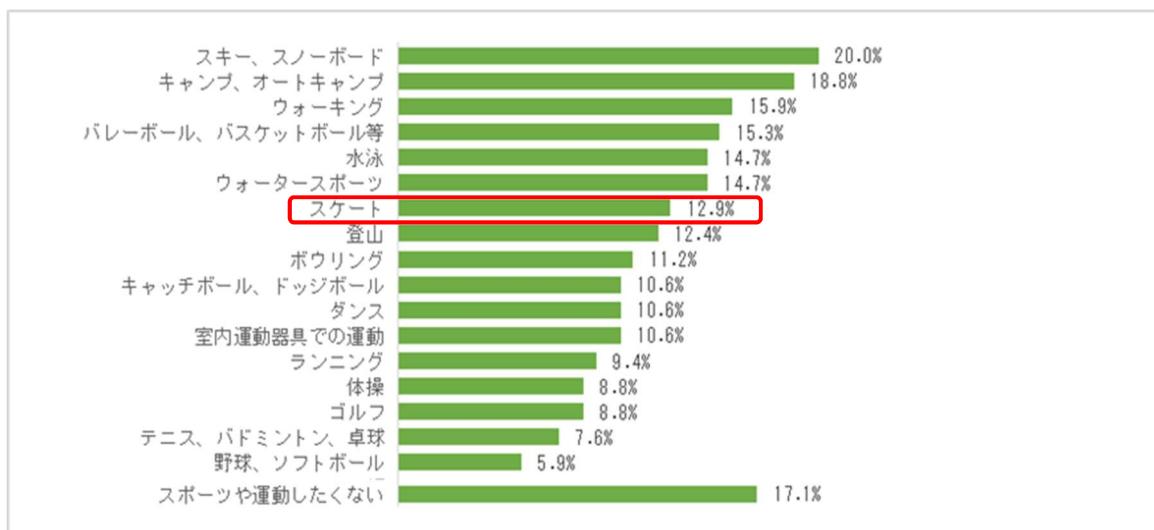
- 今後行ってみたい「スポーツ」や「運動」についてたずねたところ、「ウォーキング（散歩などを含む）」が31.0%で最も割合が高く、次いで「体操（ラジオ体操、職場体操、美容体操、エアロビクス、縄跳びなどを含む）」が18.1%、「キャンプ、オートキャンプ」が15.0%、「室内運動器具を使ってする運動」が12.7%、「水泳」が9.8%の順となっている。
- 一方、「スポーツや運動はしたくない」は14.7%となっている。

今後行ってみたい「スポーツ」や「運動」 上位10項目（全体）



今後行ってみたい「スポーツ」や「運動」の年齢別の状況（回答率5.0%以上）

【18～29歳】



(2) 山形での生活に係る調査結果について

① 「現在、どの程度幸福を感じているのか」の状況について

- 「山形での生活」について、現在、どの程度幸福を感じているかたずねたところ、全体では「まあまあ感じる」が53.7%で最も割合が高く、次いで「とても感じる」が18.3%、「どちらともいえない」が17.2%の順になっている。

「現在、どの程度幸福を感じているか」の状況（全体）



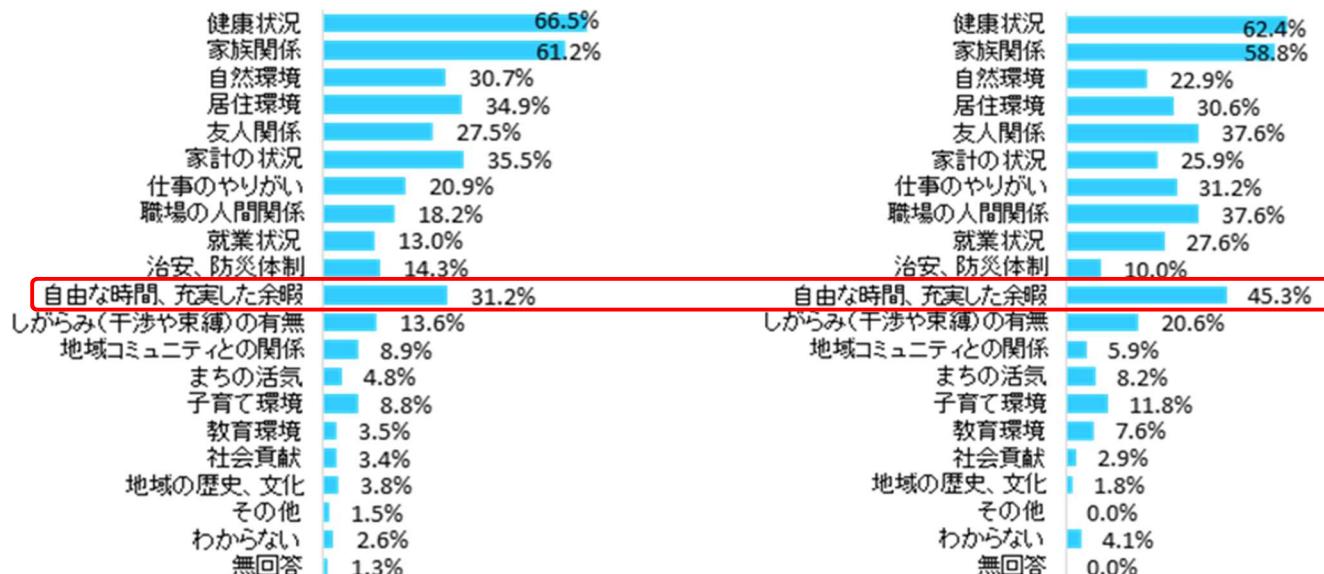
② 「幸福（充足している）かどうか判断する際に重視したもの」の状況について

- また、幸福かどうか判断する際に重視したものについてたずねたところ、全体では、「健康状況」が 66.5%と最も割合が高く、次いで「家族関係」が 61.2%、「家計の状況」が 35.5%、「居住環境」が 34.9%、「自由な時間、充実した余暇」が 31.2%の順となっている。
- ただし、18 歳～29 歳の年齢別では、「健康状況」62.4%、「家族関係」58.8%に次いで、「自由な時間、充実した余暇」が 45.3%と高い割合となっている。

「幸福（充足している）かどうか判断する際に重視したもの」の状況

(全体)

(18～29 歳)

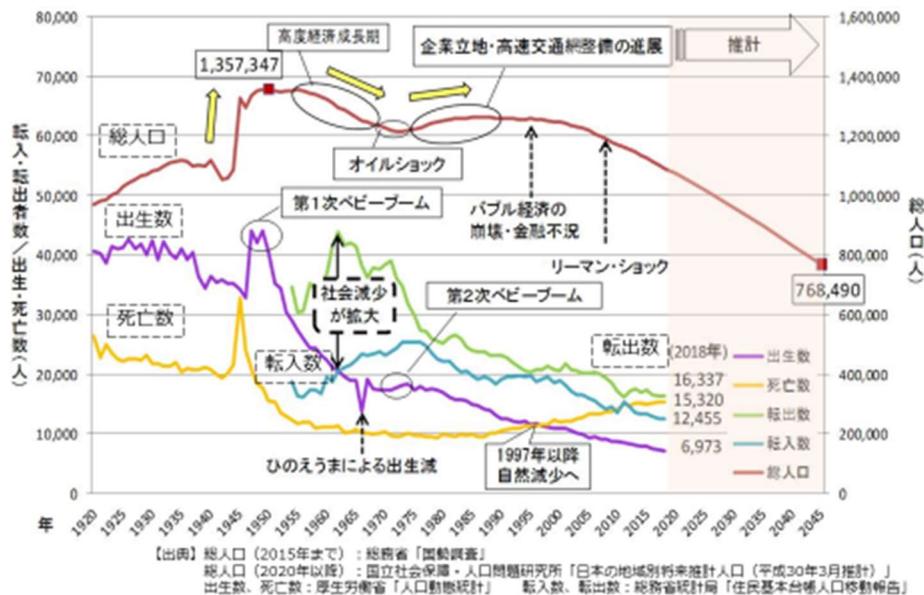


II 本県の人口減少及び財政状況

i 本県の人口減少の状況



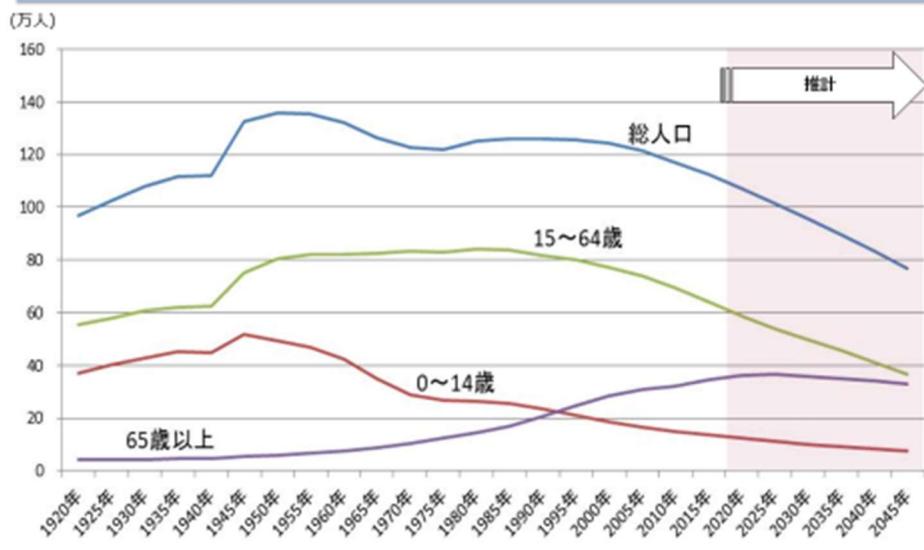
1 山形県の長期的な人口推移



- 本県の総人口は、戦後増加し、ピークは1950年の135万人余り。
- 1970年代半ばから増加傾向に転じたが、1990年代に入ると再び減少に転じ、その傾向が続いている。



2 年齢3区分別人口の推移



- 年少人口（0-14歳）は1945年の約52万人をピークに減少傾向。
- 生産年齢人口（15-64歳）も1980年の約84万人をピークに減少。
- 老人人口（65歳以上）は一貫して増加を続け、1995年に年少人口を上回る。



3 出生数と合計特殊出生率の推移



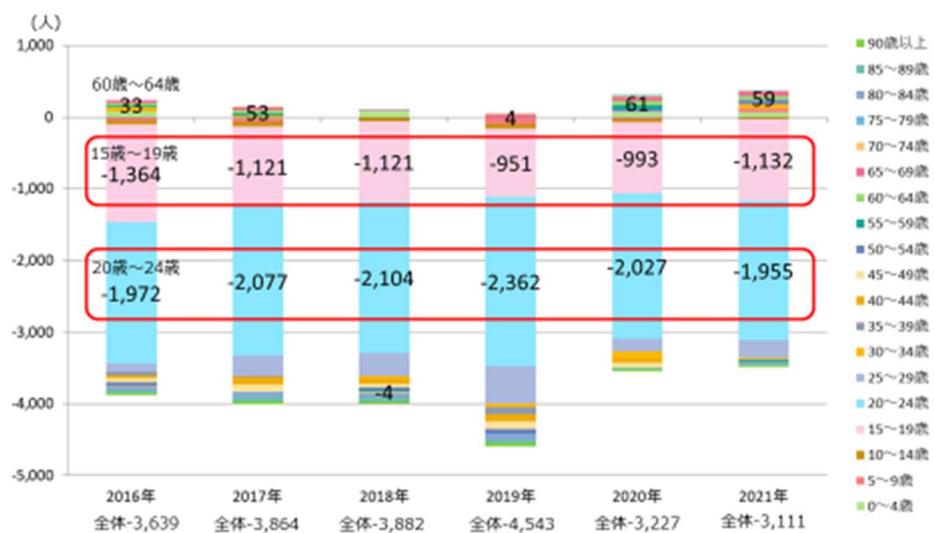
【出典】厚生労働省「人口動態統計」

- 本県の出生数及び合計特殊出生率は、減少・低下傾向。
- 直近の2021年では、出生数5,898人、合計特殊出生率1.32となっている。



4 年齢階級別的人口移動の状況

※人口移動=本県への転入数-本県からの転出数

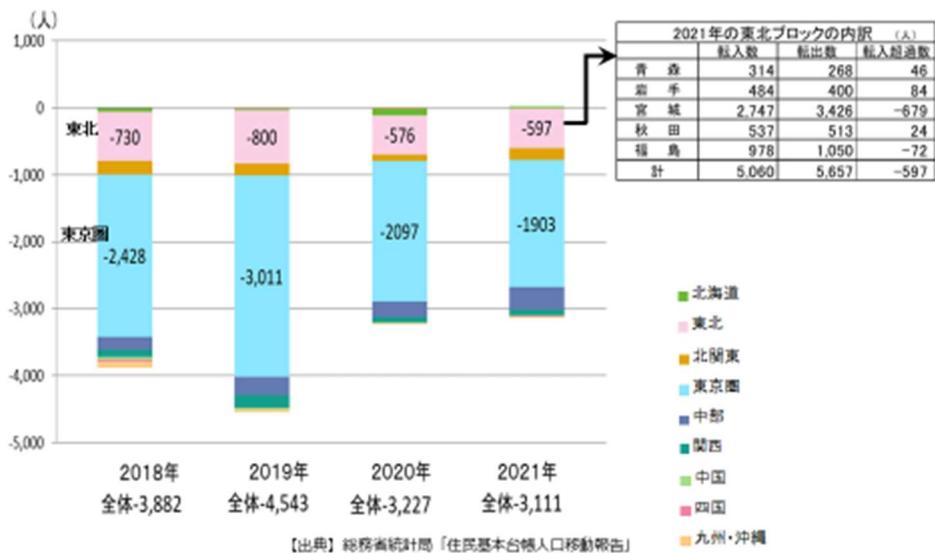


【出典】総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

- 本県では、「15～19歳」、「20～24歳」の若い世代の転出超過が多い。
- 進学や就職のタイミングで転出しており、若者の県内定着・回帰が大きな課題。



5 全国との人口移動の状況



- ・ 東京圏（1都3県）への転出数が最も多く、次いで東北ブロックとなっている。
- ・ 東北ブロックへの転出の内訳では、大部分が宮城県への転出となっている。



6 県内の高等学校卒業生の進路の状況（令和3年3月卒業）

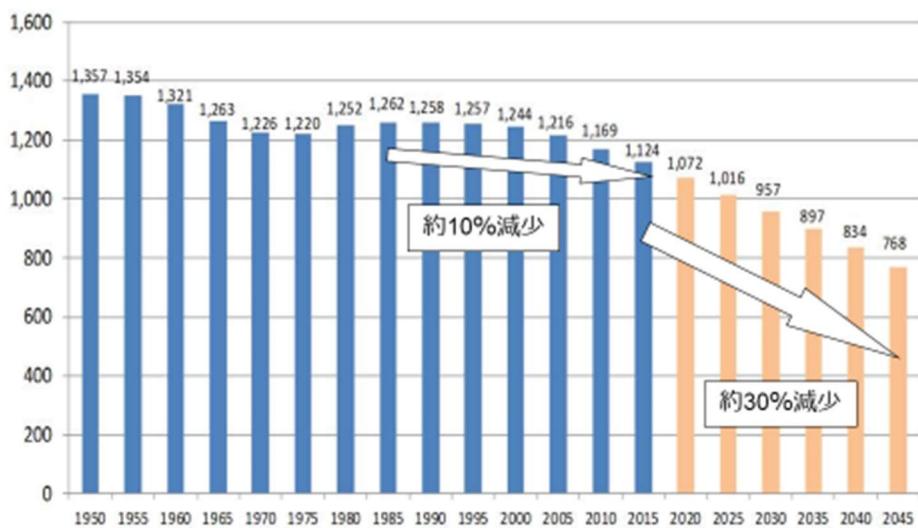
	人数(構成比)	県内・県外別内訳	
		県内	県外
大学等進学者 (大学、短期大学等)	4,355 人 (46.4%)	1,213 人 (27.9%)	3,142 人 (72.1%)
専修学校等進学者 (専修学校、公共職業能力開発施設等)	2,265 人 (24.1%)	940 人 (41.5%)	1,325 人 (58.5%)
就職者	2,564 人 (27.3%)	2,051 人 (80.0%)	513 人 (20.0%)
その他	197 人 (2.1%)		
計	9,381 人	4,204 人 (45.8%)	4,980 人 (54.2%)

【出典】令和3年度学校基本調査結果報告書（山形県）

- ・ 大学等への進学者の 72.1%、専修学校等への進学者の 58.5%が県外へ進学。
- ・ 就職者については、80%が県内に就職。
- ・ 高等学校の卒業生全体としては、半数以上が県外へ転出している。



7 総人口の推移と将来推計

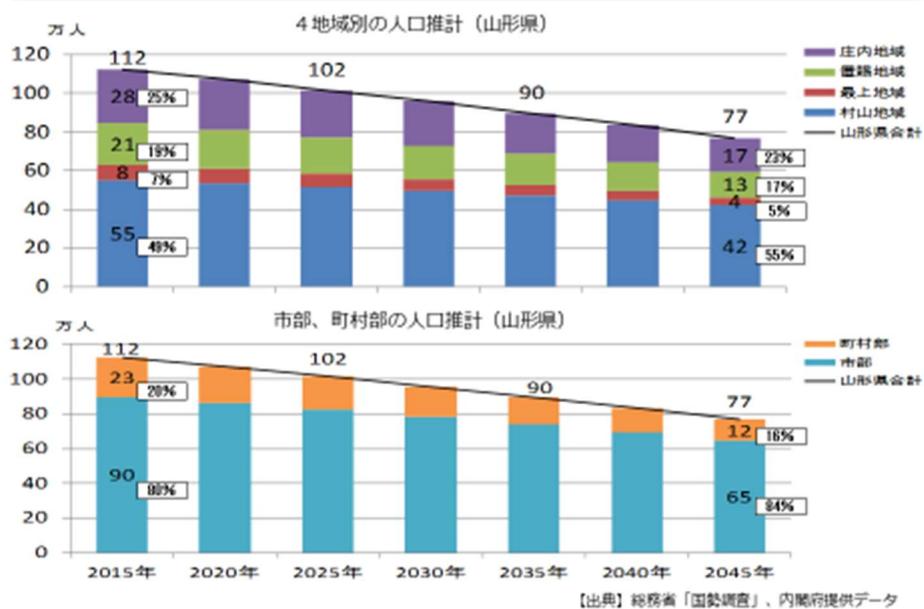


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H30)

- 1985年から2015年の30年間では、総人口が約1割減少。
- 2015年から2045年の30年間では、総人口が約3割減少すると推計されている。



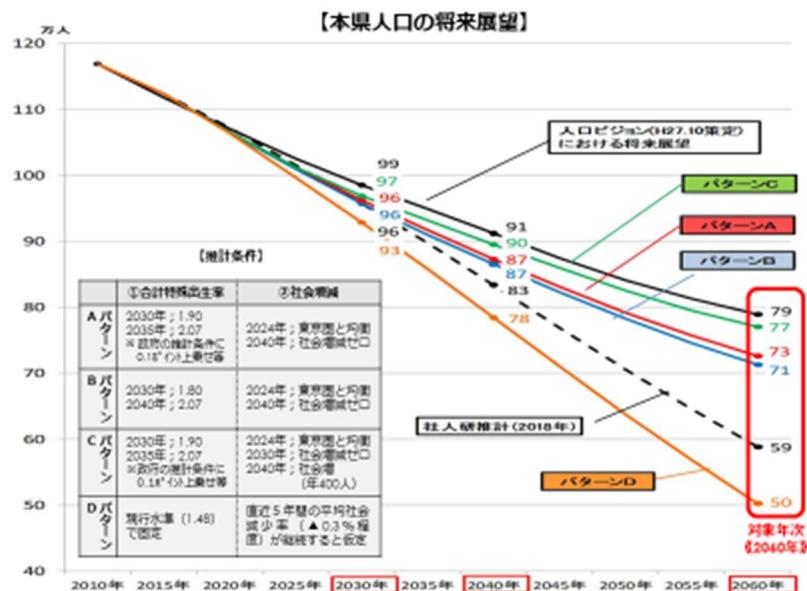
8 地域別的人口推計



- 各地域とも減少するが、地域別の割合では、村山地域が上昇し、他の地域は低下していくと推計。
- 市部・町村部では、町村部の割合が低下。



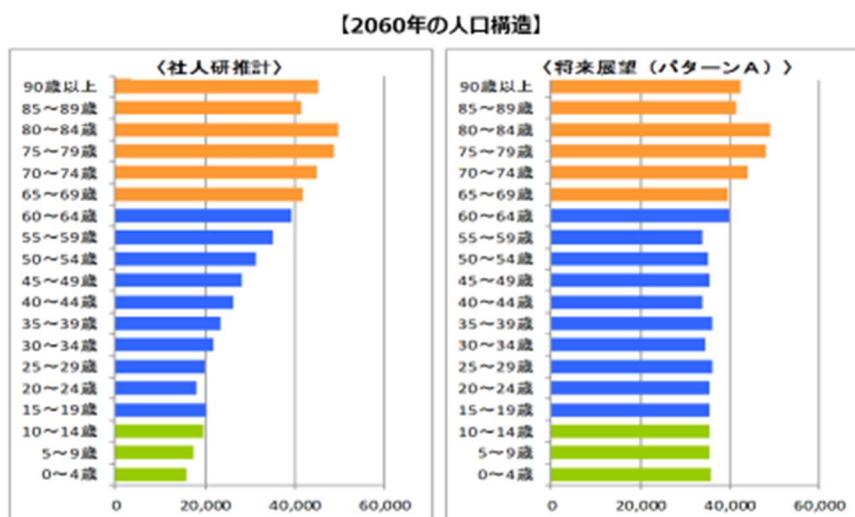
9 人口の将来展望（1）



- ・ 合計特殊出生率や社会増減が改善した場合（パターンA～C）、2060年における本県の人口は、71～77万人程度になると推計。
- ・ 一方、合計特殊出生率等について現状の傾向が継続した場合（パターンD）は、50万人程度まで減少すると推計。



10 人口の将来展望（2）



- ・ 自然体では「社人研推計」に近づいていくこととなるため、現状では、「将来展望」を目指し、様々な施策を実施。

ii 山形県財政の中期展望（令和4年2月）より

4 財源不足額への対応（当面の数値目標）

人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形の実現には、それを支える持続可能な財政運営の確保が不可欠です。具体的には、歳入・歳出の両面から財源不足額の解消に向けた対応策を講じ、調整基金取崩しの抑制に努めることが必要です。

歳入面では、県有財産の売却や有効活用の促進、基金や特別会計の利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発行等によって歳入を確保します。

歳出面では、事務事業の見直し・改善や行政経費の節減・効率化など、徹底した歳出の見直しを行います。

(単位：億円)

		5年度	6年度	7年度	8年度
歳 入	財 源 不 足 額 (A)	△177	△190	△154	△145
	県 有 財 产 の 売 却 、 有 効 活 用	3	3	3	3
歳 出	基 金 、 特 別 会 計 资 金 の 有 効 活 用	45	24	4	4
	財 源 対 策 の た め の 県 債 発 行	69	73	57	18
計 (B)		117	100	64	25
歳 出	事 务 事 業 の 見 直 し ・ 改 善 行 政 経 費 の 節 減 ・ 効 率 化	30	60	90	120
	計 (C)	30	60	90	120
合 计 (D=B+C)		147	160	154	145
調 整 基 金 取 崩 額 (E)		30	30	-	-
対 策 後 の 調 整 基 金 残 高 (F)		186	156	156	156

注1：「事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化」の括弧書きは当該年度の新規削減額である。

注2：歳入については、現行制度をもとに試算している。

注3：令和5年度及び6年度の調整基金取崩額(E)については、令和3年度の法人関係税等の増収に伴う普通交付税の減額精算に対応するために積み立てていたものを取り崩すものである。

III 事務局ヒアリングの結果について

- 第1回検討会議後、事務局において、屋内スケート施設のあり方や現状（ライフスタイル、練習環境）等について、競技関係者に関わらず県内の若者等（高校生・大学生、子育て中の女性）を中心にヒアリングを実施。

【ヒアリングの概要】

① 実施期間

- ・ 令和4年7月～12月中旬（対面またはオンラインで実施）

② ヒアリング対象者

- ・ 県内高校生、大学生、子育て中の女性
 - ・ 学識者、行政機関（先進自治体）
 - ・ オリンピアン、スピードスケート部、アイスホッケー部
- などを対象として、約100名に実施

【意見の概要】

(1) 若者等の視点

① (人口減少時代における) 施設整備について

- ・ 人口減少時代にあっても、必要な施設は必要。ただし、必要かどうかは、「山形の未来の子どもたちのためになるかどうか」で考えてほしい。
- ・ いわゆるハコモノを造ってはだめということではないが、一部の人のための施設ではなく、多くの県民に利益が及ぶ施設ならよい。
- ・ 施設を造るなら交通手段が便利なところを考えるべき。加えてリピーターを増やす仕組みが必要。
- ・ 新しい施設を全く整備しないのでは、古い施設ばかりになる。若者が利用しやすい施設を考えてほしい。

② スポーツ（スケート）に対する認識等について

- ・ 小さい頃の環境として、施設に行きやすかったり家族や友達、周囲の人気がしていたり、そのスポーツに触れやすい環境であること、触れるハードルが低いことが、その後携わったり、馴染んだりすることに大きく影響する。ハードルを低くすることがスポーツの普及・振興につながる。

※ 北海道十勝エリアでは、冬になると親を含む地域の人たちが小学校の校庭に水を撒いて手作りのスケートリンクを作り、体育の授業はそこでのスケートになる。クラスの全員がスケート経験者になる。

- ・ 子どもの頃の遊びが外遊びではなく、スマホやゲームになっており、友達とスポーツを楽しむ機会も減っている。若い人に魅力があり楽しい施設があればよい。
- ・ スケートを子どもがやりたいと言えば習い事としてもやらせてあげたいが、施設を含めた環境などのハードルが低くなれば難しい。
- ・ 高校でスケート授業をしてくれることは貴重な機会であり良い経験になる。初

めて体験するハードルが下がる。

- ・ 高校でわざわざ施設まで移動してスケートの授業をしなくてもよい。未経験者には危なそう。山形ならスキー授業にしてもらいたい。
- ・ スケートは高齢者がやらないので、利用者が限られそう。はじめだけ盛り上がり数年で人がいなくなりそう。
- ・ 最近はスマホ等に費やす時間、いわゆるスクリーンタイムが日によっては10時間以上と大幅に増えており、余暇としてスポーツに費やす時間がなくなっている。また、コロナ禍の影響等もあり、体を動かそうとしても十分な環境がないため、若者のスポーツ離れが進んでいるのではないか。
- ・ 健康維持にスポーツは不可欠であると考えられるため、気軽に運動ができる施設等があればよい。

③ 山形に対するイメージ等について

- ・ 山形は、「何もない、何もなくて不便な田舎」、「山形駅周辺でも今風の（かつこいい、おしゃれな）施設・建物はない」、「活気がない」イメージで、県外へ出たいという希望につながっている。イメージを変えないと変わらない。
- ・ 山形はスケート施設だけではなくスポーツ施設が少ない。あわせて、レジャー施設も少なく、ライブハウスのようなエンターティメント性のある施設もない。
- ・ 山形は、幼少期の子どもが遊ぶ施設は充実しているが、小学生以降になると遊べる施設は少なくなる。

(2) 学識者、行政機関の視点

- 検討していくために主眼をどこに置くかが重要。そのうえで施設の規模等を検討していくことが必要。
- 他の事例をみれば、スケートリンク単体より、汎用性を利かせたものも検討してみてはどうか。単体で残すことは難しいので、多機能で考えられないか。できるだけ施設を増やさないよう、1つの施設で多様な使い方ができるようなやり方がよい。
- 骨太の方針の新しい資本主義では、官民連携にも注力していくこととされている。PFIだけではなく、様々な整備手法が出てきている。

(3) 競技関係者の視点

① スピードスケート関係

- ・ 400m トラックの中地を30m×60mのリンクとするいわゆるダブルリンクや、中地を全面氷とするパターンなど、様々な整備手法がある。
- ・ 選手目線では、陸上の練習もやっているため、利用者数や維持費の観点からも、通年のリンクが必ずしも必要というわけではないと考える。

- ・ 山形のスケート人口が少ないことについては、スケート部が少ないとこも要因。北海道ではスケートだけではなく、夏は野球等をやりながら冬はスケートといったパターンもある。

② フィギュアスケート関係

- ・ スケート教室や指導員講習会から、スケート機会や、選手、関係者を拡大していくことが必要。
- ・ スケート施設は、氷の温度管理、冷凍機の設備管理を要し、その特性等について十分に理解したうえで、施設の設備や運営を考えるべき。
- ・ 選手の負担を抑えて、希望する人は誰でもスケートができるような環境が望ましい。

③ アイスホッケー関係

- ・ 県内にリンクがあったときは、社会人や大学のチームの練習に、子どもを含む初心者が加わって、競技者が拡大していった。県内にリンクができれば競技人口が戻ると期待される。
- ・ 他の施設では、イベントなど多目的に利用できるように、天井が高く、窓もあった。それでは、氷の維持費が高くなってしまう。観客席は、プロを呼ぶなら必要だが、活動するだけならそこまで必要性はない。施設の維持にはコスト意識が重要。
- ・ 子どもの頃からやっていれば滑れるようになるし、平衡感覚を養うこともできる。

④ カーリング関係

- ・ オリンピックで盛り上がり、興味を持った方から問い合わせがあつても、県外で練習することを伝えると諦めてしまう。
- ・ 子ども達や女性がせっかく興味を持っても、施設がないということで、きっかけを失ってしまうことは残念である。

IV 利用者数見込み（新潟市との人口規模比較による粗い試算）

- 「新潟市アイスアリーナ」の利用実績及び新潟市の人団規模から、本県における利用者の見込みを試算

i 参考指標

- ア 新潟市アイスアリーナの利用実績
 - ・ 118,358 人（コロナ禍前の平成 30 年度の実績を採用）

イ 新潟市の人団及び面積

- ・ 794,674 人（平成 30 年 4 月時点）／726.4k m²

ii 粗い試算

<パターン 1：本県人口との比較>

- ア 山形県の人口及び面積
 - ・ 1,040,971 人（令和 4 年 10 月時点）／9,323.15k m²

イ 利用者見込み試算

$$\begin{aligned} \rightarrow & 118,358 \text{ 人} \times 1,040,971 \text{ 人} / 794,674 \text{ 人} \\ & = \underline{\text{県全体の年間利用者見込み } 155,041 \text{ 人}} \end{aligned}$$

<パターン 2：県庁所在地人口との比較>

- ア 山形市の人口及び面積
 - ・ 244,381 人（令和 4 年 10 月時点）／381.3k m²

イ 利用者見込み試算

$$\begin{aligned} \rightarrow & 118,358 \text{ 人} \times 244,381 \text{ 人} / 794,674 \text{ 人} \\ & = \underline{\text{県庁所在地の年間利用者見込み } 36,397 \text{ 人}} \end{aligned}$$

V 競技団体において考える利用パターン

- 各競技団体において本県に屋内スケート施設が整備された場合の利用パターンの見込みを検討 ※競技団体間の調整は行っていない

【県スケート連盟】

	日	月	火	水	木	金	土
7時～9時	練習 (貸切)						練習 (貸切)
一般営業	教室	午後 教室（週2回程度）					
18時～21時		練習	練習 (貸切)	練習	練習	練習 (貸切)	

- ・ 練習：週4回は貸切、教室：平日及び土日に随時実施
- ・ 大会：県内大会の実施、全日本及び世界大会を誘致
- ・ その他：全日本チームの合宿を誘致

【県アイスホッケー連盟】

	日	月	火	水	木	金	土
7時～9時	中学						小学
一般営業	教室、 体験会						
18時～20時	高校	小学		中学	高校	大学	
20時～22時	社会	大学		大学	社会	社会	

- ・ 練習：小中高／各週2回、大学生／週3回、社会人（3チーム）／週1回
- ・ 教室：体験会：月1回程度、大会：年3～4回

【県カーリング協会】

	日	月	火	水	木	金	土
7時～9時							
一般営業	教室						
18時～20時							
20時～22時			教室	練習	教室	練習	練習

- ・ 練習及びリーグ戦の実施：週3回
- ・ カーリング教室：週4回（平日：大学・社会人／土日：児童・小中高）
- ・ 東北大会：年2回程度／全国大会

VI スケート施設及び競技人口等の状況

i 全国のスケート施設（屋内・屋外）の設置状況

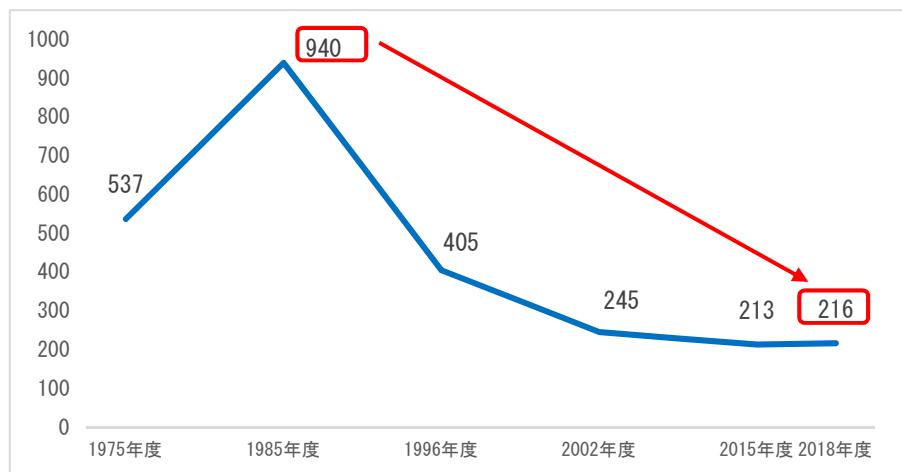
出典：スポーツ庁 平成30年度体育・スポーツ施設現況調査より（H30.10.1現在）

	総数	学校体育・スポーツ施設					大学・高専体育施設	公共スポーツ施設			民間スポーツ施設
		計	小学校	中学校	高等学 校等	専修・各種学 校		計	公立社会教育施設に附帯するスポーツ施設	社会教育施設	
全国 屋内	83	0	0	0	0	0	2	57	2	55	24
うち 山形県	0										
全国 屋外	133	42	32	0	10	0	3	85	0	85	3
うち 山形県	2							2		2	

ii 全国のスケート施設数の推移

※スポーツ庁 体育・スポーツ施設現況調査より作成

調査年度	施設数
1975 年度	537
1985 年度	940
1996 年度	405
2002 年度	245
2015 年度	213
2018 年度	216



iii 全国のスケート施設の概況（日本スケート連盟「全国スケートリンク」 R3.8月現在より）

(1) 全国のスケート施設の概況

- 令和3年8月現在で、全国のスケート施設数は139施設となっており、そのうち屋内スケート施設が103施設、屋外スケート施設が36施設となっている。
- 屋内スケート施設のうち、通年で開業（リンク開設）している施設は、全体の約2割の29施設となっている。また、60m×30mの規格を満たす施設は80施設となっている。

(2) 東日本※のスケート施設の概況

※東日本・西日本の区分は日本スケート連盟の大会要項による

- 令和3年8月現在で、東日本のスケート施設数は99施設となっており、そのうち屋内スケート施設が66施設、屋外スケート施設が33施設となっている。
- 屋内スケート施設のうち、通年で開業（リンク開設）している施設は、15施設となっている。また、60m×30mの規格を満たす施設は54施設となっており、東日本では唯一本県だけがない状況となっている。

iv 本県のスケート施設の現状（県スポーツ保健課調べ）

	開設年 月日	屋 内 外	規模	観客 席	利用 期間	利用 人数	競技	公 式 リ ン ク	公式大会	ス ポ ー ツ ク ラ ブ 、 少 年 団 等	管理者
山形市総合スポーツセンター スケート場	H1. 12	屋外	400m	-	11. 23～2月末	約3.7万人	スピードスケート	○	・国体県予選 ・インターハイ県予選等	3団体	指定管理 (山形市スポーツ協会)
小真木原テニスコート(スケート場)	H4. 12	屋外	60m×30m	200	12月上～2月下旬	約0.7万人	-	-	-	-	指定管理 (鶴岡市体育協会)
酒田市体育館	H6. 12	屋内	37.4m×27m	644	11月～3月下旬	約2.0万人	-	-	-	庄内スケート協会	直営 (酒田市)

▽ 他自治体における屋内スケート施設の概要

	エムウェーブ	YS アリーナ八戸	新潟市アイスアリーナ	埼玉アイスアリーナ
アイスリンク	400m ダブルトラック	400m ダブルトラック 中地 コート2面	60m × 30m	60m × 30m
サブリンク	60m × 30m	—	カーリング 3シート	カーリング 3シート
建設費	348 億円	126 億円	約 23 億円	約 16 億円
敷地面積	111,500 m ²	62,274 m ²	9,997 m ²	不明
延床面積	76,189 m ²	26,274 m ²	5,499 m ²	5,297 m ²
リンク開設期間	10月～3月	7月～3月	通年	通年
観客席	6,500 席	3,000 席	1,000 席	—
駐車場	地下 600 台 屋外 300 台	600 台	96 台	90 台
供用開始	平成 8 年	令和元年	平成 26 年	平成 26 年
設置場所	市有地 ※建設時にその他の五輪関連施設とともに民有地を買収	市有地 ※体育館、プール、野球場等と一体のエリア内（長根公園）	市有地 ※鳥屋野潟南部開発計画のウェルネスゾーン ※市民病院隣接	県有地 ※県立武道館隣の上尾運動公園内駐車場に建設
整備手法	・施設は長野市が所有し、市・長野県と民間が出資する第三セクターの株式会社エムウェーブが指定管理者として運営管理	・施設は八戸市が市立施設として整備、国費を除く整備費の地元負担について、県が市に全額補助 ※維持管理は市の負担	・市が市有施設として費用を負担し、DBO※方式により整備 ※ D B O 方式：施設の設計や建設、供用後の運営管理を民間に委託（施設の所有、資金調達は公共が実施） ・新潟パティネージャーが運営管理（指定管理／運営期間は約 15 年間）	・埼玉県が保有する土地を、県体育協会を介して、民間事業者（パティネージャー）へ無償貸与 ・建設費は民間事業者（パティネージャー）が拠出

	盛岡市アイスリンク	磐梯熱海アイスアリーナ	FLAT HACHINOHE	アイスリンク仙台
アイスリンク	60m × 30m	60m × 30m	60m × 30m	56m × 26m
サブリンク	カーリング 2シート	—	—	—
建設費	約 22 億円	非公表	非公表	不明
敷地面積	13,718 m ²	8,561 m ²	約 15,000 m ²	不明
延床面積	4,165 m ²	4,439 m ²	約 7,200 m ²	5,628 m ²
リンク開設期間	通年	9月～5月	通年	通年
観客席	96 席	216 席	アイスリンク 利用時 3,500 人 規模収容	—
駐車場	223 台	68 台	28 台	300 台
供用開始	平成 27 年	平成 6 年	令和 2 年	昭和 63 年
設置場所	市有地 ※市総合アリーナ・プールと一体のエリア内	市有地 ※磐梯熱海スポーツパーク、郡山ユラックス熱海（温泉施設）が近接	市有地 ※H9から市が進めてきた八戸駅西土地区画整理事業地内	民有地 ※仙台泉ショッピングセンター →現：三井不動産スポーツ・リンク・ティ・ファンテ
整備手法	・盛岡市が建設し、盛岡市スポーツ協会が運営管理（指定管理） ※市総合アリーナ、プールについても同協会が指定管理	・福島県が建設し平成 18 年に郡山市に移譲 ・現在はゼビオコーポレート株式会社が運営管理（指定管理） ※平成 25 年度までは郡山市観光交流振興公社が管理運営 ※磐梯熱海スポーツパーク、郡山ユラックス熱海（温泉施設）を含め一括で指定管理	・民間事業者（クロススポーツマーケティング）が建設・運営 ・八戸市が土地（区画整理事業保留地）を無償貸与・年間利用料（1億円／年、30年間）を支払い ※八戸市は利用料を支払い、年 2,500 時間の利用枠を得る	・昭和 63 年にダイエーの子会社が運営する「オレンジワン泉」として開場 ・平成 16 年に経営難により閉鎖したが、平成 19 年に民間事業者（加藤商会）が経営受託 ※改修費 1 億 6 千万円のうち、宮城県と仙台市が 5 千万円ずつ（計 1 億円）補助

【参考】都道府県別スケート施設数一覧
 (日本スケート連盟「全国スケートリンク」より作成)

都道府県	屋外(A)	計(B)	屋内			施設数計(A)+(B)	うち通年	
			400M	60M×30M	左記以外			
東日本	北海道	14	19	1	14	4	33	3
	青森	1	6	1	5	0	7	1
	岩手	1	6	0	4	2	7	1
	宮城	0	2	0	1	1	2	1
	秋田	0	1	0	1	0	1	0
	山形	2	1	0	0	1	3	0
	福島	2	1	0	1	0	3	0
	茨城	0	1	0	1	0	1	0
	栃木	1	4	0	4	0	5	0
	群馬	1	4	0	2	2	5	0
	埼玉	2	1	0	1	0	3	1
	千葉	1	2	0	2	0	3	2
	東京	0	4	0	4	0	4	3
	神奈川	0	4	0	4	0	4	2
	新潟	0	3	0	3	0	3	1
	山梨	3	1	0	1	0	4	0
	長野	4	5	1	5	0	9	0
	静岡	1	1	0	1	0	2	0
小計		33	66	3	54	10	99	15
西日本	富山	0	1	0	0	1	1	0
	石川	0	1	0	0	1	1	0
	福井	0	1	0	1	0	1	0
	岐阜	1	0	0	0	0	1	0
	愛知	0	6	0	4	2	6	3
	三重	0	1	0	0	1	1	0
	滋賀	0	1	0	1	0	1	1
	京都	0	2	0	2	0	2	1
	大阪	0	5	0	4	1	5	3
	兵庫	1	5	0	4	1	6	1
	奈良	0	0	0	0	0	0	0
	和歌山	0	0	0	0	0	0	0
	鳥取	0	0	0	0	0	0	0
	島根	0	2	0	1	1	2	0
	岡山	1	2	0	2	0	3	2
	広島	0	1	0	1	0	1	0
	山口	0	1	0	1	0	1	0
	徳島	0	0	0	0	0	0	0
	香川	0	1	0	1	0	1	0
	愛媛	0	1	0	0	1	1	0
	高知	0	0	0	0	0	0	0
	福岡	0	3	0	2	1	3	2
	佐賀	0	0	0	0	0	0	0
	長崎	0	0	0	0	0	0	0
	熊本	0	2	0	2	0	2	0
	大分	0	0	0	0	0	0	0
	宮崎	0	0	0	0	0	0	0
	鹿児島	0	0	0	0	0	0	0
	沖縄	0	1	0	0	1	1	1
小計		3	37	0	26	11	40	14
合計		36	103	3	80	21	139	29

※東日本・西日本の区分は日本スケート連盟の大会要項による。

※ダブルリンクの関係で一部合計が合わない箇所がある。

vi 本県及び近隣県のスケート競技の状況（県スポーツ保健課調べ）

	選手登録者数（R2）						
	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	新潟
スピードスケート	156	85	16	18	21	19	3
フィギュアスケート	53	60	82	21	7	-	111
アイスホッケー	662	322	217	62	76	167	-
合 計	871	467	315	101	104	186	114

vii 本県のスケート競技人口の推移（県スポーツ保健課調べ）

＜スケート連盟 スピード選手登録者数＞

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小 学	11	5	8	6	7	4
中 学	6	11	8	6	3	4
高 校	14	16	15	12	10	9
大学・一般	4	4	1	0	1	1
計	35	36	32	24	21	18

＜スケート連盟 フィギュア選手登録者数＞

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小 学	6	6	5	3	0	3
中 学	10	7	3	4	3	2
高 校	3	1	2	3	3	3
大学・一般	0	0	0	0	1	2
計	19	14	10	10	7	10

＜アイスホッケー連盟 選手登録者数＞

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
小 学	16	12	13	8	12	10
中 学	17	8	7	5	8	6
高 校	10	10	6	0	6	6
大学・一般	57	31	59	42	50	22
計	100	61	85	55	76	44

＜アイスホッケー連盟 登録チーム＞

	チーム数	備 考
小 学	2	山形、庄内
中 学	2	山形、庄内
高 校	1	山形アイスホッケークラブ
大 学	1	山形大学
一 般	3	山形3チーム